

# 平成25年度予算見積調書

課室名: 建築安全課  
 担当名: 建築指導担当  
 内線: 5520

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	建築物環境配慮制度推進事業費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	建築物環境配慮制度推進費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県地球温暖化対策推進条例第18条			戦略項目		
					分野施策	040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>平成21年10月1日から埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物環境配慮制度」を施行し、建築物の省エネルギー化をはじめとする総合的な環境配慮の取組を促進している。</p> <p>建築物(延べ床面積2,000㎡以上)を新築する場合に計画書の提出を義務付け、その概要を県ホームページで公開している。</p> <p>さらに、平成23年7月1日からは、分譲マンションを対象に、販売広告への評価結果の表示を求める「分譲マンション環境性能表示制度」を施行している。</p> <p>(1)制度運営費 516千円                      (2)普及促進費 344千円</p>			<p>(1)事業内容</p> <p>ア 制度運営費 516千円                      CASBEE埼玉県の基となるCASBEE新築(簡易版)の改訂を受け、CASBEE埼玉県を改訂し、円滑な施行、運用を行う。</p> <p>イ 普及促進費 344千円                      CASBEE埼玉県を正しく理解し、円滑、適正に運用していくために、説明会の開催や研修会に参加する。</p> <p>(2)事業計画</p> <p>ア 専門家等へのヒアリングを踏まえたCASBEE埼玉県の改訂                      イ 講習会・講演会の開催や制度周知                      ウ 職員の技術研修会への参加による審査スキルの向上</p> <p>(3)事業効果</p> <p>ア 環境に配慮した建築物の増加                      イ CASBEE埼玉県の届出率のアップ</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況					
			<p>ア 評価結果の公表による事業者の取組の向上                      イ 関係団体、市町村を通じての普及・促進活動の展開</p>					
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1)事業に係わる人件費 38,000千円(4人)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	688					688	△325	
前年額	1,013					1,013		